

## 登園許可証（医師証明用）

富士ヶ丘幼稚園 園長殿

◆ 医師の登園許可が必要な病気は以下となります。

・麻疹（はしか） ・風疹（三日はしか） ・水痘（水ぼうそう） ・流行性耳下腺炎（おたふく風邪） ・結核 ・咽頭結膜炎（プール熱） ・流行性角膜炎  
・百日咳 ・腸管出血性大腸菌感染症（O157 等） ・髄膜炎菌性髄膜炎  
（厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドによる）

◆ 登園できるか否か、医師に確認の上、医療機関に記入して頂き、提出して下さい。

### 【医療機関記入欄】

クラス： \_\_\_\_\_ 園児氏名： \_\_\_\_\_

病 名： \_\_\_\_\_

疾病期間： 20\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 ～ \_\_\_\_月\_\_\_\_日まで

保護者所見： 上記園児は 20\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日から症状が回復し、他児への感染の恐れもなくなり、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。

20\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

医療機関名 医師名

--